「

6306.90		—その他のもの			
	100	——綿製のもの		KG	
	900	——その他の紡織用繊維製のもの		KG	

」に改める。

輸入統計品目表第六四〇一・一一〇号中「本底」を「底」に改める。

輸入統計品目表第六四・〇六項中

「

		—その他のもの			
6406.91		——木製のもの			
	100	———毛皮を使用したもの		KG	
	200	———その他のもの		KG	
6406.99		——その他の材料製のもの			
	100	———革製のもの及び毛皮を使用したもの		KG	
	200	———その他のもの		KG	

」を

「

6406.90		—その他のもの			
		——革製のもの及び毛皮を使用したもの			
	110	———革製のもの		KG	
		———毛皮を使用したもの			
	121	————木製のもの		KG	
	129	————その他の材料製のもの		KG	
		——その他のもの			
	210	———木製のもの		KG	
	290	———その他の材料製のもの		KG	

」に改める。

輸入統計品目表第六五・〇五項を次のように改める。

65.05					
6505.00		帽子（メリヤス編み又はクロセ編みのもの及びレース、フェルトその他の紡織用繊維の織物類（ストリップのものを除く。）から作つたものに限るものとし、裏貼りしてあるかないか又はトリミングしてあるかないかを問わない。）及びヘアネット（材料を問わないものとし、裏貼りしてあるかないか又はトリミングしてあるかないかを問わない。）			
	100	—ヘアネット	DZ	KG	
		—その他のもの			
	910	——編物製のもの	DZ	KG	
	990	——その他のもの	DZ	KG	

輸入統計品目表第六八一一・八三号を削る。

輸入統計品目表第七一類の注3(e)中「注2(B)」を「注3(B)」に改める。

輸入統計品目表第七三一六・三一〇号中「鉄鋼」を「鉄製」に改める。

輸入統計品目表第七三一九・一一〇号及び第七三一九・三一〇号を削り、同表第七三一九・九〇号の前に次の一号を加える。

7319.40	000	—安全ピンその他のピン		KG	

輸入統計品目表第七四・一八項中

「

		—食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品並びに瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品			
7418.11	000	——瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品		KG	
7418.19	000	——その他のもの		KG	

」を

「

7418.10	000	—食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品並びに瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品		KG	

」に改める。

輸入統計品目表第七六・一五項中

「

		—食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品並びに瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品			
7615.11	000	——瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品		KG	
7615.19	000	——その他のもの		KG	

」を

「

7615.10	000	—食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品並びに瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品		KG	

」に改める。

輸入統計品目表第八一〇一・一一〇号を削る。

輸入統計品目表第八一一〇五・八〇号を削り、同表第八一一〇五・九〇号を次のように改める。

8205.90	000	—その他のもの（この項の二以上の号の製品をセットにしたものを含む。）	DZ	KG	

輸入統計品目表第八四類の注2中

「

また、第84.24項には、インクジェット方式の印刷機（第84.43項参照）を含まない。

」を

「

また、第84.24項には、次の物品を含まない。

(a)　インクジェット方式の印刷機（第84.43項参照）

(b)　ウォータージェット切断機械（第84.56項参照）

」に改める。

輸入統計品目表第八四類の号注1中「注5(B)」を「注5(C)」に改める。

輸入統計品目表第八四五一・四〇号を削り、同表第八四五一・九〇号を次のように改める。

8452.90		—ミシン用の家具、台、カバー及びこれらの部分品並びにミシンのその他の部分品			
	100	——ミシン用の家具、台及びカバー並びにこれらの部分品		KG	
		——ミシンのその他の部分品			
	010	———家庭用ミシンのもの		KG	
	090	———その他のもの		KG	

輸入統計品目表第八四・五六項中「機械」の下に「及びウォータージェット切断機械」を加える。

輸入統計品目表第八四・七九項中

「

8479.60	000	—蒸発式空気冷却装置		NO	

」を